

平成24年 第3回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成24年12月26日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成24年第3回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午前10時00分）	3
竹内脩管理者開会のあいさつ	3
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	6
議事日程の報告	6
会期の決定	6
報告第1号 専決事項の報告について	6
分林新吾寝屋川消防署長の提案理由の説明	6
認定第1号 平成23年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について	7
大本英治会計管理者の提案理由の説明	7
認定第1号採決	10
議案第9号 平成24年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）	10
藤中明広総務部長の提案理由の説明	10
議案第9号採決	11
一般質問	12
中林和江議員の一般質問	12
一人暮らしの高齢者世帯での火災原因の実態と予防対策について	
山本秀行予防部長の答弁	12
中林和江議員の再質問	13
一人暮らしの高齢者世帯での火災予防と死傷者の軽減について（要望）	
前田富枝議員の一般質問	13
中宮出張所の建て替えについて	
藤中明広総務部長の答弁	14
前田富枝議員の再質問	14
中宮出張所の建て替えについて	
岡本治康消防長の答弁	15
前田富枝議員の再々質問	15
中宮出張所の建て替えについて	
竹内脩管理者の答弁	15
石村淳子議員の一般質問	15
集中豪雨に対する消防の役割と救急医療機関との連携について	
古川逸郎警防部長の答弁	16
石村淳子議員の再質問	17
集中豪雨に対する消防の役割と救急医療機関との連携について	
古川逸郎警防部長の答弁	18

石村淳子議員の再々質問	18
両市との連携・強化と救急医療機関との連携について（要望）	
竹内脩管理者閉会のあいさつ	19
鷺見信文議長閉会のあいさつ	19
閉会（午前11時05分）	20

平成24年12月26日（水）

平成24年 第3回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成24年第3回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成24年12月26日（水）

出席議員（16名）

1番	石村	淳子	7番	千葉	清司	13番	松本	順一
2番	岩本	優祐	8番	中林	和江	14番	村上	順一
3番	梶本	孝志	9番	西田	政充	15番	山崎	菊雄
4番	鍛冶谷	知宏	10番	丹生	真人	16番	井川	晃一
5番	小西	順子	11番	藤田	幸久			
6番	鷺見	信文	12番	前田	富枝			

地方自治法第121条による出席者

管理者	竹内	脩	予防部長	山本	秀行
副管理者	奥野	章	枚方消防署長	荒木	秀隆
寝屋川市副市長	太田	潤	枚方東消防署長	御明	雅之
会計管理者	大本	英治	寝屋川消防署長	分林	新吾
消防長	岡本	治康	総務部担当参事	幸	徹
消防次長	福井	宏志	予防部担当参事	角石	信宏
消防次長兼警防部長	古川	逸郎	枚方市市民安全部長	佐藤	伸彦
総務部長	藤中	明広	寝屋川市人・ふれあい部長	坂田	さゆり

議 事 日 程（平成24年12月26日 午前10時00分開会）

- | | | |
|-------|---------|---|
| 日程第 1 | | 議席の指定について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 報告第 1 号 | 専決事項の報告について
専決第 1 号 損害賠償の額を定めることについて |
| 日程第 4 | 認定第 1 号 | 平成23年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 5 | 議案第 9 号 | 平成24年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第 1 号） |
| 日程第 6 | | 一般質問 |

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 6 まで

(午前10時00分)

○議長（鷺見信文君） 皆さん、おはようございます。本日は枚方寝屋川消防組合議会を招集させていただきましたところ、年末何かとご多用にもかかわらず、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日の議会が円滑に進行しますようご協力のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから平成24年第3回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会いたします。

最初に管理者のあいさつをお受けします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） おはようございます。本日は平成24年第3回枚方寝屋川消防組合議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には両市議会終了後の大変お忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

今年も残すところあとわずかになりましたが、火災が起こりやすい時期を迎えまして、本消防組合では12月1日から歳末警戒に入り20日からは体制を一層強化し、昼夜にわたり特別警戒を実施しているところであります。また、不特定多数の方が利用し、混雑が予想される大型量販店等を対象に特命の立入検査を実施し、利用者の安全確保と防火管理の強化に努めております。

そうした中で、先週枚方市内で建物火災が発生し1名がお亡くなりになりました。そしてまた残念ながら、本日今朝におきましても同様の火災が発生しているところでありまして、誠に残念な結果となっております。市民の皆様には健やかな新年を迎えていただくためにも、引き続き、気を引き締めながら警戒・予防活動に取り組んでまいります。

先の建物火災をはじめ、この1年間国内外で数多くの災害が発生し、多くの尊い命と財産が失われました。枚方寝屋川両市では8月に発生した集中豪雨により1名が犠牲となられ、また多くの家屋が床上・床下浸水の被害を受けるなど、市民生活に重大な影響を及ぼしたところであります。毎年起こり得る集中豪雨による被害を軽減していくため、枚方寝屋川両市の浸水地域のハザードマップ情報を今後構築予定の新消防情報システムに反映し災害現場活動に活用するなど、市や消防団等との連携を強化しながら減災対策に取り組んでまいりたいと考えております。

また、9月に発生した姫路市の化学工場火災では消防職員1名が殉職され、従業員をはじめ、消防・警察職員が多数負傷するなど誠に痛ましい事故となりました。本消

防組合では直ちに管内における同様の危険物施設の立入検査を実施し、適切な防火管理と災害発生時の消防機関への迅速な通報等について改めて指導を行うとともに、災害現場活動上の安全管理の徹底を全職員に指示したところであります。

今月には三陸沖を震源とする地震が発生し東北地方の各地で発令された津波警報や注意報により、沿岸地域の住民が避難され幸いにも大事に至りませんでした。過去の東日本大震災の記憶がよみがえり、日ごろからの備え、また危機管理の大切さを改めて認識したところであります。今後、発生が危惧される東南海・南海地震など大規模災害に対応し被害を軽減していくためには消防のマンパワーが不可欠であります。そうした中で、近年、これまでの小学校区単位の自主防災訓練以外に自治会や隣近所等のコミュニティーからきめ細かな防災指導が求められており、こうした要望に対応できる体制の整備が必要と考えております。

一方、第3次将来構想計画の課題である家具転倒防止対策や住宅用火災警報器の100%設置とその後の維持管理の指導、災害時要援護者等に対する防火・防災指導などにも取り組んでいくことが必要であります。本消防組合では厳しい財政状況のもと、限られた職員数でこうした新たな課題に対応していくため、本年4月に再任用職員で構成する地域防災向上センターを設置しさまざまな取り組みをスタートしたところであります。今後も市民の安全・安心確保に向け構成両市の関係課とともに、地域住民との連携を強化しながら防災・減災対策を積極的に推進してまいります。

また、ここ数年、右肩上がりが増加する救急件数につきまして、本年は3万件を超えるペースで増え続けている中、4月に寝屋川消防署秦出張所を救急ステーションとして開設し救急体制の充実、強化を図ったところであります。引き続き、救急車の適正利用の促進や救命率の向上に努めてまいります。

さて、第3次将来構想計画の重要課題である新消防本部庁舎建設や新消防情報システム整備等につきましては、本年8月と10月に開催された消防組合議会の全員協議会において、ご説明をさせていただきました。また、構成両市の協力のもと、地元自治会をはじめ、関係者の皆様へ新庁舎の説明を行い議員や地元の皆様のご意見を踏まえながら先月末に新庁舎と新システムの基本計画を集約させていただいたところです。平成27年度の竣工、運用開始に向け、着実に事業を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

一方、本消防組合と交野市消防本部との消防指令業務の共同運用につきましては、

共同運用の方法や整備方式、経費の負担方法、負担割合など、骨格部分がまとまり、平成27年度に交野市から消防指令業務の事務委託を受ける運びとなっております。こうしたことから、新消防情報システムの共同整備に向け、本日の定例会において、当該実施計画に係る平成24年度補正予算の議案を提案させていただきます。今後は本消防組合及び交野市の議会でそれぞれ補正予算案をご可決いただいた後、来年早々に両者間で新消防情報システムの共同整備に係る協定書の調印式を行いたいと考えております。

なお、それぞれの事業の進捗状況につきましては、今後とも、全員協議会を活用させていただき議員の皆様にも適宜ご報告をさせていただきますのでよろしくお願いを申し上げます。

本日は平成24年度補正予算以外に専決事項の報告、平成23年度消防組合歳入歳出決算の認定の議案もそれぞれ提案させていただきます。何とぞよろしくご審議の上、ご承認、ご可決賜りますようお願い申し上げます。今後10年間で4割以上の職員が退職していく中、昨年度末に策定した人材育成計画に基づき計画的、継続的に人材育成に取り組み組織力を向上させながら安全、安心のまちづくりに一層の努力を重ねてまいります。議員の皆様には引き続き、温かいご指導、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（鷲見信文君） 管理者のごあいさつが終わりました。

次に、事務局から諸般の報告をさせます。

○事務局長（足立秀人君） ご報告申し上げます。まず、議員の出席状況からご報告いたします。本日の会議の出席議員は16名で、全員出席でございます。

なお、寝屋川市長の馬場副管理者が所用のため、欠席されておりますことをあわせてご報告させていただきます。

次に、例月現金出納検査の結果でございますが、平成23年度5月分及び平成24年度5月分から10月分までをそれぞれ消防本部におきまして、監査委員の検査を受けました結果をお手元に配付しております。ご参照いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

○議長（鷲見信文君） ただいま報告しましたとおり出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

次に、会議規則第70条に基づき、会議録の署名議員を議長において指名いたします。
2番岩本議員、8番中林議員。以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

次に、事務局職員より、議事日程の報告をさせます。

○事務局長（足立秀人君） 議事日程

- | | |
|------------|----------------------------------|
| 日程第1 | 議席の指定について |
| 日程第2 | 会期の決定について |
| 日程第3 報告第1号 | 専決事項の報告について |
| 日程第4 認定第1号 | 平成23年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定
について |
| 日程第5 議案第9号 | 平成24年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号） |
| 日程第6 | 一般質問 |

○議長（鷲見信文君） ただいまの議事日程により、本日の会議を進めてまいります。

それでは、初めに日程第1「議席の指定について」を行います。

平成24年12月3日付にて寝屋川市議会選出の吉羽議員が辞職されたことに伴い、枚方寝屋川消防組合規約第6条第3項に基づき寝屋川市議会より井川晃一議員を選出していただきました。井川議員の議席につきましては、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定します。本日、井川議員にお座りいただいている16番の席を井川議員の議席として指定します。

次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りします。今議会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） ご異議なしと認め会期は本日1日間といたします。

次に、日程第3 報告第1号 地方自治法第180条に基づく「専決事項の報告について」を議題とします。

専決第1号 損害賠償の額を定めることについての提案理由の説明を求めます。

分林寝屋川消防署長。

○寝屋川消防署長（分林新吾君） ただいまご上程いただきました報告第1号 専決事項の報告につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は地方自治法第292条において準用する、同法第180条第1項の規定に基づき、

専決処分を行いましたので、同条第2号の規定によりご報告させていただくものでございます。

それでは、恐れ入りますが議案書2ページをお開き願います。

事故の概要といたしましては、平成24年10月22日15時35分ごろ、寝屋川消防署本署配備のタンク車が寝屋川市池田本町4番9号の上野酒店前の狭隘な道路におきまして対向車と離合するためタンク車を道路左の酒店側に寄せ、対向車が通過後に中央に戻ろうと前進しながらハンドルを右に切った際に、タンク車左後輪の後部ステップ部が酒店出入り口階段に設置されております、ステンレス製の手すりに接触し、手すり及び基礎部分のタイルを損傷させたものでございます。

事故の原因につきましては、車両の特性である後部オーバーハングに関する機関員の認識が不十分であったため発生したものでございます。損害賠償につきましては、平成24年11月21日に示談が調い、10万2,900円を相手方の上野俊彦氏に対して支払ったものでございます。参考資料としまして、3ページに物件損害に関する承諾書を4ページに事故現場の付近見取り図等を添付しておりますのでご参照ください。

ご迷惑をおかけしました関係者に深くおわび申し上げます。事故後、全職員を対象に各車両の特性の把握に努めるよう指導するとともに、今後はこのような事故の再発防止に向け、安全運転に関する研修などを通じ安全確認や事故防止の意識づけに努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（鷺見信文君） 説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷺見信文君） 質疑なしと認め質疑を終結いたします。

以上をもって、日程第3 報告第1号の専決事項の報告を終結いたします。

次に、日程第4 認定第1号「平成23年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。大本会計管理者。

○会計管理者（大本英治君） ただ今上程されました認定第1号「平成23年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について」、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員のご意見を付しまして議会の認定をお願いするものでございます。

平成23年度は、同年3月に発生した東日本大震災や福島第一原発事故により、わが国は深刻な打撃を受け多難なスタートとなりました。こうした中、高い確率での発生が危惧される東海・東南海・南海地震をはじめ、突然発生する集中豪雨など大規模災害への危機感が高まり市民生活の安全と安心の確保を使命とする消防の役割はますます重要となり市民の期待もたいへん大きくなっています。

平成23年度、本消防組合では厳しい財政状況のなかでも、消防・救急・救助活動に必要な車両や資機材等の更新整備を行い、また消防庁舎の計画的な改修に取り組んでまいりました。今後も消防の使命を果たすために、柔軟な組織体制の構築と効率的・効果的な業務執行に努めてまいります。

では、お手元の「歳入歳出決算書」に基づきご説明申し上げます。

決算書の5ページをお開きください。収入済額の最下段、歳入合計は75億1,026万8,540円、続きまして7ページの支出済額の最下段、歳出合計は74億1,166万3,774円で、歳入歳出差引残額は9,860万4,766円でございます。

恐れ入りますが36ページをお開きください。実質収支でございますが、継続費など翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は9,860万4,000円の黒字となりました。

なお、歳入歳出予算現額に対する執行率は歳入100.1%、歳出98.8%でございます。

次に、歳入歳出決算事項別明細書によりご説明を申し上げます。恐れ入りますが12ページをお開きください。まず歳入関係ですが、第1款 分担金及び負担金は72億913万3,839円で、組合構成両市からの負担金として、枚方市43億2,998万4,839円、寝屋川市28億7,914万9,000円を収入したものでございます。次に、第2款 使用料及び手数料は887万2,000円で、主として危険物許認可手数料でございます。第3款 国庫支出金は1,933万409円で、その内容としまして、第1項 国庫補助金は、南出張所に配備いたしました高規格救急車1台の購入に係る緊急消防援助隊設備整備費補助金1,226万7,000円で、第2項 国庫負担金は、緊急消防援助隊活動費負担金706万3,409円でございます。

14ページをお開き願います。第4款 府支出金は1,226万7,030円で、その内容としまして、第1項 府負担金は、府立消防学校への教官派遣職員1名の人件費相当分の職員派遣府負担金738万5,030円で、第2項 府補助金は、消防用ヘリコプター運営費補助の常備消防費府補助金488万2,000円でございます。第5款 財産収入11万2,500

円は、普通自動車2台、軽自動車1台を売払ったことによる収入でございます。第6款 寄附金の歳入はございません。

16ページをお開きください。第7款 諸収入は946万1,501円でございます。第1項 組合預金利子1,811円と、第2項 防火管理講習会収入、建物保険賠償金、地方公務員災害補償基金還付金などの雑入945万9,690円でございます。第8款 組合債は1億7,690万円で、消防車両購入にかかる消防防災施設整備事業債でございます。

18ページをお開きください。第9款 繰越金7,419万1,261円は、平成22年度からの繰越金でございます。以上、歳入合計は75億1,026万8,540円でございます。

次に、歳出関係についてご説明申し上げます。20ページをお開きください。第1款 議会費253万4,351円は、議会運営に要した費用で、予算現額に対する執行率は、68.3%でございます。第2款 総務費は96万4,002円で、予算現額に対する執行率は、65.1%でございます。

22ページをお開きください。主な内容といたしましては、特別職報酬として61万2,000円、公平委員会委員報酬として18万6,000円、監査委員報酬として14万5,090円などでございます。第3款 消防費は70億6,136万2,265円で、予算現額に対する執行率は98.9%となっています。

24ページをお開きください。主な内容といたしまして、第1目 常備消防費67億9,506万9,126円につきましては、内訳を25ページから31ページにかけて記載しています。まず、非常勤職員報酬として810万2,636円、消防職員の人件費関係として、給料26億7,505万9,715円、職員手当等25億8,441万1,299円、27ページに移りまして、共済費が8億9,784万4,762円、臨時職員の賃金として644万7,520円でございます。続きまして需用費では、消耗品費、燃料費、光熱水費及び修繕料などで、2億758万5,382円、29ページに移りまして、役務費は通信運搬費や各種機器等の保守検査手数料として4,885万1,580円、委託料につきましては、車載端末装置のFOMA（フォーマ）への移行や消防情報システムの保守及び延命処置に係る費用など1億9,414万6,915円、使用料及び賃借料は、消防情報システム機器などの借り上げや防災気象情報送受信料及び位置情報通知システムの利用料など5,998万9,827円、備品購入費は消防、救急、救助の各隊が使用します空気呼吸器用ボンベや携帯無線機、特殊災害用ブロアーなどの機械器具の購入費用2,754万8,757円でございます。

31ページをお開きください。負担金、補助及び交付金は枚方市からの派遣職員の人

件費負担金、救急安心センターおおさか運営費及び消防用ヘリコプター運営費負担金、北河内救急業務連絡協議会負担金などで7,151万9,173円でございます。次に第2目消防施設費は2億6,629万3,139円で、主な内容は枚方東消防署外壁工事、渚及び川越出張所の屋上防水工事などの工事請負費で3,050万2,500円、ミニタンク車2台、可搬ポンプ積載車1台、高規格救急車4台、その他事務連絡車等5台を購入した備品購入費2億1,382万2,000円などでございます。第4款 公債費は3億4,680万3,156円で、予算現額に対する執行率は100%で、内容は地方債の元金償還金と利子償還金でございます。

33ページをお開きください。歳出合計は74億1,166万3,774円でございます。

なお、37ページから42ページまで「財産に関する調書」を掲載いたしてはいますが、誠に勝手ながら説明は省略させていただきます。

以上、甚だ簡単な説明でございますが、「平成23年度枚方寝屋川消防組合歳入歳出決算の認定について」の提案理由の説明とさせていただきます。

添付いたしております「決算審査意見書」並びに「決算に関する主要な施策の成果」をご参照くださいませ、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷲見信文君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決しました。

次に、日程第5 議案第9号「平成24年度枚方寝屋川消防組合補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。藤中総務部長。

○総務部長（藤中明広君） ただいま上程いただきました議案第9号 平成24年度枚方

寝屋川消防組合補正予算（第1号）の提案理由をご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書6ページをお開きください。第2条 債務負担行為の補正につきましては、別表によりご説明申し上げます。

7ページをご覧下さい。第2表のとおり、消防業務のアウトソーシング事業（消防総務事務委託）といたしまして、期間を平成24年度から平成29年度まで、限度額を1億3,890万円とする債務負担行為を追加させていただくものでございます。これにつきましては、現在、民間事業者の本消防組合の総務事務を外部委託しています事業が平成25年3月31日で契約期間の満了を迎え、引き続き、総務事務委託を同年4月1日から実施していくにあたり、引き継ぎ期間等の確保が必要なことから債務負担行為を設定させていただき、平成24年度中に新たに委託契約を締結させていただくものでございます。

また、新消防本部庁舎建設とあわせて平成26年度中に整備が必要な消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備につきましては、施工期間等の関係上、平成24年度中に実施設計委託契約を締結することが必要なことから、消防情報システム及び消防救急デジタル無線整備実施設計委託としまして、期間を平成24年度から平成25年度まで、限度額を2,100万とする債務負担行為を追加するものでございます。

なお、10ページ及び12ページに債務負担行為に関する調書を添付しておりますのでご参照願います。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鷲見信文君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷲見信文君） ご異議なしと認め本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第6「一般質問」を行います。

一般質問については、中林議員、前田議員、石村議員、それぞれから通告がありましたので順次、質問を許します。はじめに、中林議員の質問を許します。中林議員。

○8番（中林和江君） おはようございます。寝屋川市選出の中林和江です。通告しましたとおり一般質問をさせていただきます。

なお、新庁舎についてと救急医療については、またの機会に質問させていただくことを申し上げて質問に入ります。

一人暮らしの高齢者世帯での火災原因の実態と予防対策についてお聞きします。最近、寒さが厳しくなるにつれ、高齢者の一人暮らしや夫婦お二人暮らしの住宅での火災が多く報道されるようになってきました。私の住む近所においても、今年一人暮らしの高齢者世帯で火災が発生し、お亡くなりになった悲しい事案がありました。これからの高齢化社会の中で、このような事案の増加が予測されることから当消防組合管内で発生した火災の原因の実態と予防対策をお聞かせ下さい。

以上で、私の1回目の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（鷲見信文君） 質問が終わりました。答弁を求めます。山本予防部長。

○予防部長（山本秀行君） 中林議員のご質問にお答えします。

近年、住宅火災による死者の数につきましては、65歳以上の高齢者が過半数を占めている中で、そのうち6割以上が逃げ遅れによるものです。本消防組合管内における一人暮らしの65歳以上の高齢者世帯からの火災は平成23年に9件、平成24年12月24日現在までで12件であり、それぞれ3名の方が亡くなられておられます。これらの火災原因につきましては、ガスコンロによる鍋のかけ忘れや、電気ストーブ及びたばこによるものとなっております。こうした状況のもと、就寝中の逃げ遅れによる死者の数を軽減していくため、平成23年6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されており、設置住宅での奏功事例も多数報告されております。住宅用火災警報器の推計設置率につきましては、今年6月の総務省消防庁の発表では、大阪府平均が80.1%に対しまして、本消防組合管内では82.4%となっており年々上昇の傾向にあります。

また、予防対策といたしましては、高齢者を対象に住宅用火災警報器の設置促進と設置住宅に対する電池切れ等の維持管理の指導を推進するとともに、一人暮らしの高齢者宅の「住宅防火診断」にも取り組んでいきたいと考えております。今後も限られ

た職員数でこうした課題に対応していくため、再任用職員等を活用しながら、高齢者世帯の火災による死傷者の軽減に向け、住宅防火対策の充実強化に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（鷲見信文君） 答弁が終わりました。再質問、中林議員。

○8番（中林和江君） ご答弁に対しまして、2回目の質問をさせていただきます。

ただいまご答弁いただきましたように、一人暮らしの高齢者世帯で火災が発生した場合には、昨年と今年の2年間の事例を見ますと、約3件に1件の割合で亡くなっているというのが実態であり死亡率が高いということであります。火事の原因としては、カセットコンロを含むガスコンロ、電気ストーブ、たばこなどとお聞きをしています。実は今年度の火災でお亡くなりになった一人暮らしの高齢者3人のうちのお一人、夏にお亡くなりになった方については、火事の後で、近所の方からローソクの火で生活をしていた可能性があるとお話をお聞きしました。実際の火災原因については、現在調査中だとお聞きしています。高齢者世帯で火災になった場合の逃げ遅れ対策として、住宅用火災警報器の設置が効果があるのご答弁でした。推定設置率がすべての住宅の82.4%とご答弁いただきました。あくまで、これは全体の推定での数字でありますのでこの数字に甘んじることがないように実態把握を進めるべきだと考えます。

一方で、高齢者世帯の暮らしの実態について、行政が把握しにくくなっているという現状があります。介護保険制度の利用で、介護サービスが民間事業者に委ねられているという背景もあると考えます。また、孤立死などのさまざまな社会問題が起こっています。こういう中で、一人暮らしの高齢者世帯で火災が起きてしまう、その背景にはさまざまな暮らしの困難があるのではと、夏の火事で感じました。一人暮らしの高齢者世帯の住宅防火診断にも取り組んでいきたいとのご答弁もありました。福祉施策との連携も含め、火災予防と死傷者軽減に今後も頑張りたいことを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鷲見信文君） これにて中林議員の質問を終結いたします。次に、前田議員の質問を許します。前田議員。

○12番（前田富枝君） 一般質問の機会を与えていただきましてありがとうございます。

中宮出張所の建て替えについてお聞きします。中宮出張所につきましては、昭和40年に建設された枚方寝屋川消防組合で最も古い庁舎で、近くには多くの工場があって、

枚方のほぼ中心にある防災拠点施設です。外から見ましても老朽化が激しく中は本当に古いとお聞きをいたしました。築47年以上も経過していることを考えますと早急に建て替えが必要な庁舎だと思います。平成18年に策定された消防庁舎耐震化促進計画では中宮出張所の耐震化は施設の耐用年数が少ないため、建て替えが合理的であることから耐震補強は実施しないと決めたのに、計画から7年経っても未だに何にも具体的な方向性は決まっておりません。耐震補強もされていないこの庁舎、今後、大きな地震が発生したとき倒壊しないのか、また防災拠点としての役割を果たすことができるのか、多くの不安が考えられます。

こうした中で、第3次将来構想計画では、「これまでの将来構想計画や消防経営戦略プランに掲げていた中宮出張所の建て替えに向けた基本計画を策定します。」とありますが、基本計画の策定などとのんきなことを言っていていいんでしょうか。私には全く理解ができません。そこで、これまでの中宮出張所の建て替えについての検討経過と今後の建て替えに向けた考え方についてお聞きします。

○議長（鷲見信文君） 質問が終わりました。答弁を求めます。藤中総務部長。

○総務部長（藤中明広君） 前田議員の質問にお答えいたします。

中宮出張所の建て替えにつきましては、平成5年度策定の消防力増強整備計画の課題として掲げ、それ以降3度にわたり、策定、改訂いたしました将来構想計画におきましても取り組み課題として位置づけているところです。当初は国道307号に面した場所への同出張所の移転も視野に入れていましたことから、平成6年度から平成15年度までの10年間にわたり当初予算の債務負担行為に移転のための用地費を設定してきましたが、実現性がないため平成16年度に債務負担行為の設定を解除し現在に至っております。こうした経緯のもと、第3次将来構想計画の課題といたしまして、同出張所の建て替えに係る基本計画の策定を予定している中で、次期将来構想計画のできる限り当初での着工・竣工を目指し、今後、構成市との関係課と協議していきたいと考えております。

○議長（鷲見信文君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。前田議員。

○12番（前田富枝君） ご答弁ありがとうございます。総務部長のご答弁では第3次構想計画の最終年度となる平成27年度までに基本計画、平成28年度以降に中宮出張所の建て替えを完了したいというお考えです。平成28年度に工事着工したとして、完成が平成29年度、まだ5年以上も何もせずにほったらかしにしている間に、阪神・淡路大

震災や東日本大震災などの大規模な地震が発生したら、一体どないしはるつもりなんでしょうか。消防組合をはじめ、管理者や市の関係者もそれは十分わかってはることやと思っていますが、やっぱり、厳しい財政状況が原因となりまして実現してこなかったのではないかと思います。その点につきまして、消防長はどのようにお考えなのかお聞きをいたします。

○議長（鷲見信文君） 質問が終わりました。答弁を求めます。岡本消防長。

○消防長（岡本治康君） 前田議員の2回目のご質問にお答えいたします。

今後、新消防本部庁舎建設や新消防情報システム整備など、多額の経費を要する中で、中宮出張所の建て替えにつきましては、庁舎の老朽化の状況等から勘案して、できる限り早期の実現に向け協議を進めていきたいと考えています。

○議長（鷲見信文君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。前田議員。

○12番（前田富枝君） 3回目で申しわけございません。出張所の新設や建て替えについては、両市の按分による消防組合としての経費ではなく、それぞれの市の特別経費で行われるとお聞きいたしました。ということは、消防長が幾ら早く建て替えたいねんと思っってはっても、なかなか前に進めることができないのです。中宮出張所の建て替えにつきましては消防組合だけではなく枚方市の課題でもあります。市民の安心、安全を確保していくためにも一日でも早い建て替えをすべきだと考えております。消防組合にこれ以上の答弁は望めませんので、中宮出張所の建て替えについていつごろ実現されるのか、市長でもいらっしゃる竹内管理者のお考えをお聞きいたします。

なお、本件につきましては、管理者のご答弁をお聞きした上で、必要に応じて今後、枚方寝屋川消防組合議会に加えて枚方市議会でも質問をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鷲見信文君） 質問が終わりました。答弁を求めます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 中宮出張所の建て替えにつきましては、ただいま消防長がお答えさせていただきましたように、私も重要な課題であると認識しているところであります。

○議長（鷲見信文君） これにて、前田議員の質問を終結いたします。次に、石村議員の質問を許します。石村議員。

○1番（石村淳子君） 一般質問の機会を与えていただき、ありがとうございます。

通告に従いまして、2点の質問をさせていただきます。

まず、8月の集中豪雨に対する消防の役割と連携についてです。昨年の東北を襲った東日本大震災から1年9カ月が経ち、未だに復興の兆しが見えないなか新年を迎えようとしています。この震災を機に各自治体では津波対策や防災面の強化に力を入れていますが、近年の地球温暖化の影響もあり、今年の夏には集中豪雨やゲリラ豪雨、河川の氾濫などの被害も続出しています。先ほど管理者からご報告がありましたが、8月13日から14日に降り続いた雨は枚方で2日間の総雨量291mmを観測するなど、市内各地でこれまでにない死者1名、負傷者4名、床上浸水280棟、床下浸水3,190棟の大きな被害をもたらしました。また、寝屋川市でも床上浸水1,403棟、床下浸水5,732棟となっています。両市ともそれぞれに緊急対策本部を設置し、その対応に当たっていただきましたが、両市管内を担当する消防組合も当然、市民を守る要として、救助活動を行ったと思いますが、本消防組合への119番の通報はどのぐらい寄せられたのか、管内の消防車や救急車が何台出動したのか、どのような役割を果たしたのか、お尋ねをいたします。

次に、救急医療機関との連携についてです。さて、こうした救急体制時においても、人命を守るという点で、救急隊の役割は大きくなっています。私は今年になって2回ほど救急車への連絡を行うことができました。目の前で一緒にいた友人が突然倒れ救急車を呼んだのですが、搬送先の病院が決まらず、搬送に時間がかかり、やっとたどり着いた病院から、今度は心臓の専門病院まで移送されるという事態となりました。また、ご近所のご主人が脳梗塞で倒れ、病院を探すまで30分以上かかり、搬送先病院が市内にほとんどなく京都の病院に搬送されました。なぜこんなに搬送まで時間がかかるのか、家族の思いも気が気ではありません。これまで、救急病院のたらい回しで妊産婦が死亡するという痛ましい事故がありましたが、こうした実態は本当に改善されているのか疑問があります。そこでお尋ねいたしますが、市内で発生した救急案件で、病院を問い合わせた回数と現場から病院到着までどのくらいの時間がかかったのか、また枚方・寝屋川市内の病院に搬送された割合についてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（鷲見信文君） 質問が終わりました。答弁を求めます。古川警防部長。

○警防部長（古川逸郎君） 石村議員からの集中豪雨に対するご質問にお答えします。

情報管理室指令課に大雨洪水警報発表中の8月13日の22時00分から翌日の16時00分ま

での間で678件の通報があり、そのうち、水災害の通報は430件でした。また、この集中豪雨による出動は救急事案が14件、水災害事案が68件でございました。通報内容により人命危険が最も大きい災害事案を最優先として出動させ消防活動を行い、人命の安全が確認できた時点で次の災害に転戦して災害対応をいたしました。

次に、病院搬送の問い合わせ回数等に関しましてお答えいたします。平成23年中の病院選定につきましては、問い合わせ回数1回が73.0%、2回までが86.7%の割合で決定されています。また、現場到着から病院収容までの平均時間は25.1分で、全国平均29.9分と比べると短縮されております。

さらに枚方・寝屋川両市内にある病院に搬送された割合は全体の74.7%を占めています。

○議長（鷺見信文君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。石村議員。

○1番（石村淳子君） それぞれのご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

8月の集中豪雨に対する消防の役割と連携についてです。警報が発表されてから678件の通報があったということです。市民は水が自分の家に入ってきたときに、本当にどうしていいのかわからず、市役所に電話をいたしますが、今回のように早朝で電話が繋がらないときは、やはり何とかしてほしいという思いから、消防にかけることが多かったのではないかと推測いたします。4年前の集中豪雨時には中振出張所も水につかり消防車が出られないということもありました。今回、枚方で1名の方が亡くなるという事態が起きましたが、がけ崩れで危うく流されそうになった方がたまたま通りかかった人が助けて命を失わずに済んだということも聞いています。一刻を争う現場では消防と両市の情報を共有し、初動態勢をしっかりと確立することが必要です。市民の命を守るため、こうした情報提供の共有と連携がきっちり行われているのか、お尋ねをいたします。

次に、救急医療機関との連携についてです。2回目ではほぼ病院が決まっているということですが5回以上かける例も少なからず発生しています。また、現場から病院へ到着する時間は25.1分と、全国平均を下回っているものの、さらなる短縮が必要です。さらに枚方、寝屋川両市以外の病院に搬送された例も約3割あるわけです。対応する救急隊員の方は必死に生死をさまよう患者の命を助けるために搬送先病院を探していますが、1分1秒を争う中で病院との連携システムが本当に重要だと考えます。こ

うした対策が講じられているのか、お尋ねをいたします。

これで、2回目の質問を終わります。

○議長（鷺見信文君） 質問が終わりました。答弁を求めます。古川警防部長。

○警防部長（古川逸郎君） 石村議員の2回目のご質問にお答えいたします。

集中豪雨発生時の市との連携に関しましては、市の対応が必要とされる災害情報を、直ちに指令課から危機管理室に電話で連絡を入れております。市の執務時間外におきましては、消防組合と危機管理室との間で、携帯電話での連絡やメールでの情報の共有化を図っております。

また、災害発生時に通信網の混乱が予想される中、今年度中に衛星携帯電話を導入し、通信の確保を図り、市との連携を一層強化してまいります。

今後、導入予定の新消防情報システムにおいても、更に連携の強化を図れるシステムを構築してまいります。

次に、医療機関との連携に関しましては、消防と医療の連携を推進し、傷病者の搬送及び医療機関の受け入れを迅速かつ適切に実施していくために、平成21年10月に消防法の一部改正が行われ、それに伴い平成23年5月から枚方・寝屋川両市を含む「北河内医療圏の傷病者の搬送及び受け入れに関する実施基準」が策定され、この基準に基づき、傷病者の状態に適した医療機関の速やかな選定と収容に努めています。

また平成25年から大阪府において、医療機関情報を通信回線を利用してリアルタイムに消防機関が収集できる「救急活動支援システム」が運用開始の運びとなり本消防組合もその導入を予定しており、更なる医療機関への搬送時間の短縮をめざしてまいります。

○議長（鷺見信文君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。石村議員。

○1番（石村淳子君） それぞれのご答弁ありがとうございました。浸水被害や救急搬送もいついかなる事態が起こっても、一刻も早く現場に到着することが必要です。今、お答えいただきましたように、災害発生時の衛星携帯電話を購入することや新消防システム導入時にさらなる連携・強化を行うということです。しっかりと両市との情報を共有化し、早期に連携・強化を進めていただきますようお願いをいたします。

また、救急と医療機関との連携ですが、来年度から救急活動支援システムへの導入を検討するという事です。こうしたシステムを活用し、医療機関への搬送時間をできるだけ短縮して、より多くの傷病者の命を救っていただくようお願いをいたしまし

て私の質問を終わります。

○議長（鷺見信文君） これにて、石村議員の質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

これをもちまして、本日の会議に付された案件はすべて終わりました。

閉会に際し、管理者からのあいさつをお受けいたします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 閉会にあたりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

年末、ことのほかお忙しい中、各案件につきまして、慎重にご審議いただき、いずれもご認定、ご可決をいただきましたことに厚くお礼を申し上げます。本日いただきましたご意見、ご提言につきましては、今後の消防行政に反映していきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

枚方、寝屋川両市の市民の皆様には健やかな新年を迎えていただけるよう本消防組合としても職員一人ひとりが一層気を引き締め、年末年始の業務にあたってまいる所存であります。

なお、新春恒例の「消防出初式」につきましては、1月13日午前10時から枚方市の淀川河川公園枚方地区において、寝屋川、枚方両市各消防団と消防組合の合同で実施する予定であります。寒さ誠に厳しい折ではございますが、議員の皆様には是非ご臨席を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、閉会にあたってのお礼のごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（鷺見信文君） それでは、高いところからでございますが、私からも閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には年末、何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りありがとうございました。また、この1年間、消防組合議会の運営などにご協力、ご支援を賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。加えて、職員の皆様にはこの1年間、大変自然災害も多く、また救急出動、火災なども大変多く発生した1年において、高邁な精神、高潔な活動に努めていただき、我々市民の生命、財産を守っていただいておりますことに議員の皆様を代表して、心から感謝を申し上げます。今後も引き続き、よろしくお願いを申し上げます。

本年も残りわずかとなりました。皆様方にはつつがなく新年を迎えられますようご

祈念を申し上げまして、本日の会議の閉会にあたりましてのごあいさつとさせていただきます。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

これにて閉会いたします。ありがとうございました。

(午前11時05分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成 24 年 12 月 26 日

枚方寝屋川消防組合議会

議 長 鷺 見 信 文

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 岩 本 優 祐

枚方寝屋川消防組合議会

議 員 中 林 和 江